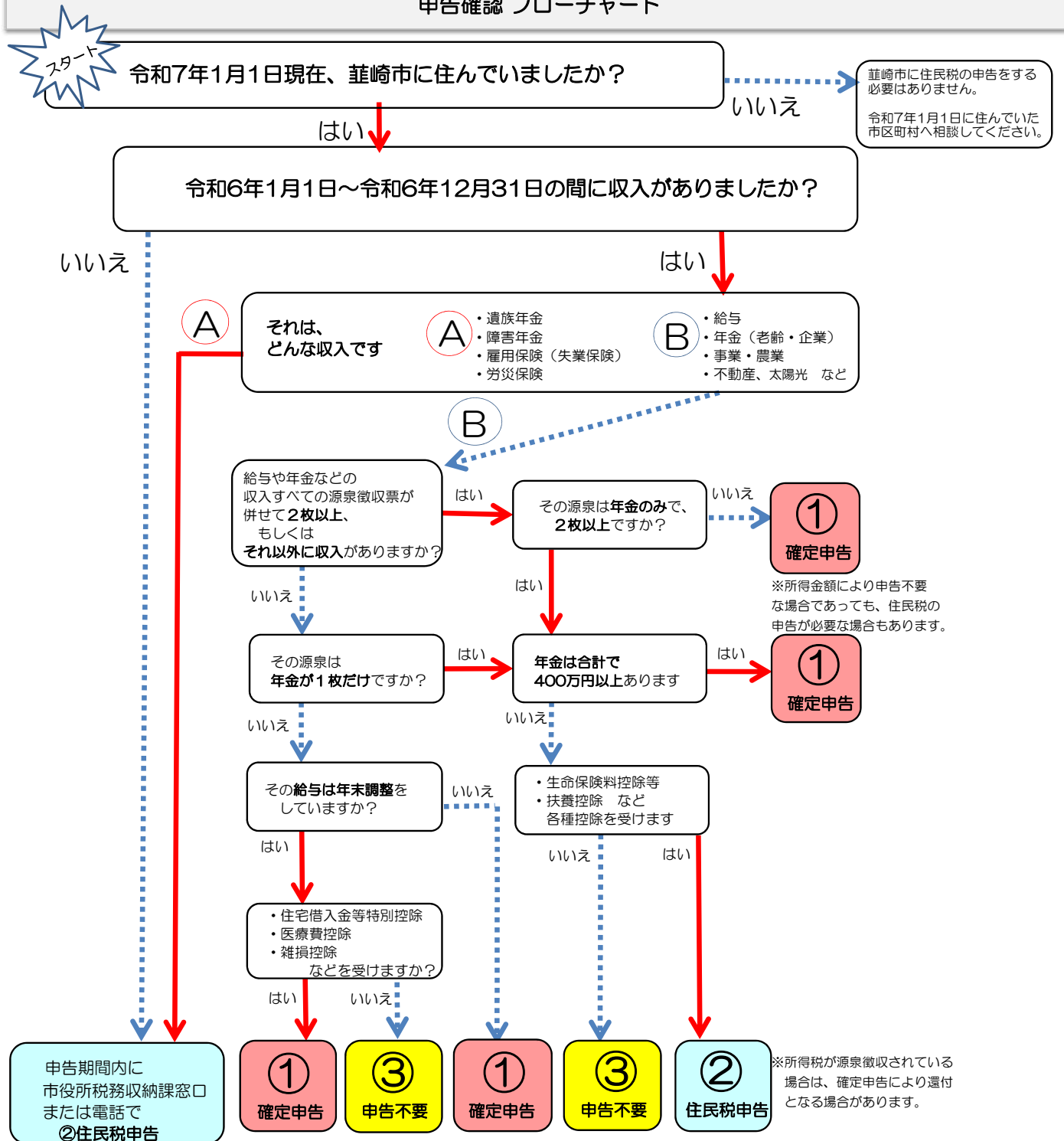


申告確認 フローチャート



確定申告は次の3つの方法のどれかで！

番号	種類	申告先
①	確定申告	(1) 税務署で直接申告 (2) 国税庁のホームページで自宅から申告 (3) 市の申告会場で申告
②	住民税申告	・市の申告会場へお越しください
③	申告は不要です。	

※注意

このフローチャートは、
一般的な事例です。

ここに載っていない事例もありますので、
詳しくは税務収納課までお問い合わせください。

◇ 申告期間：令和7年2月17日（月）～ 3月17日（月）